

平成30年度各部の重点取組の取組結果

部(局)名	地域教育部
部(局)長名	木戸 誠

【基本姿勢】

市民一人ひとりが生涯にわたって、「いつでも、どこでも、だれでも」学習することができるよう多様な生涯学習の機会を提供します。

また、地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。

需要が年々増加している「留守家庭児童育成室」については、新たに必要となる施設や指導員を確保し、できる限り待機児童を発生させずに、入室児童の放課後の生活の充実に取り組むとともに、「太陽の広場」の活動プログラムの充実などにより、放課後子ども総合プランの目指す両事業の更なる連携を進めます。

青少年室が所管する各施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。

【達成度について】

- A：達成 （設定した目標を達成することができた。）
- B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）
- C：未達成 （目標達成に向け取り組んだものの、目標達成には至らなかった。）

【重点課題】

	重点課題	平成30年度 達成状況
1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進	A
2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進	A

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 1	「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習活動に取り組める体制づくりの推進
--------	--------------------------------------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	多様化する市民の学習ニーズに応えるため、市内29の地区公民館、9つの図書館と自動車文庫、博物館などが連携して、ライフステージに応じた生涯学習活動の機会を提供します。
---------------------	--

活動目標		具体的な取組実績
生涯学習活動の拠点となる地区公民館の整備を進めます。	→	南吹田地区公民館と山手地区公民館の移転建替工事を進め完成しました。また、江坂大池地区公民館の大規模改修工事を行いました。
ICTを活用した生涯学習情報を発信し、市民の生涯学習の機会を拡大します。	→	バーチャル生涯学習センターを作成し、ホームページ上でも学べる環境づくりを整備しました。
岸部地区の図書館として(仮称)健都ライブラリーの整備に取り組みます。	→	健都ライブラリーの設置に向けて、図書館条例の改正を行いました。また、実施設計を完了し、建築工事について制限付き一般競争入札を実施しました。
北千里地区の図書館整備を進めます。	→	北千里地区公共施設整備検討プロジェクトチームを立ち上げ、北千里小学校跡地複合施設整備について地元と協議し、一定の理解を得ました。 北千里小学校跡地複合施設建設整備設計等業務委託事業者選定を実施しました。
文化財保護の啓発を図り、文化財保護行政の理解を得て、文化財の保存と活用を進めます。	→	文化財保存啓発事業において、文化財説明板1基を設置し、市内各地に設置した説明板46基のうち経年劣化の著しかった1基についても修繕するなど、情報発信等に務めました。
旧西尾家住宅の耐震診断結果に基づき、保存と活用を進めます。	→	「旧西尾家住宅保存管理活用計画案」を文化庁、大阪府教育委員会と協議して、まとめました。また、文化庁、大阪府教育委員会と協議し、耐震対策及び保存修理の方針を検討しました。
市民参画や学校教育などさまざまな連携を取り入れ、多様な市民ニーズに対応する特別展示や普及事業を実施します。	→	春季、秋季の特別展示、企画展(同時に資料にふれる展示も開催)、市民参画による夏季展示、大学生による博物館実習展、学校教育連携展示とさまざまなテーマで年6回の企画展示と関連イベントを中心に多くの普及事業を実施しました。

達成目標	達成状況	達成度
<p>老朽化した地区公民館の改修を年次的に進め、狭隘公民館については狭隘の解消を図ります。</p>	<p>江坂大池地区公民館の大規模改修工事を完成しました。平成29年度に着手しました南吹田地区公民館と山手地区公民館の移転建替工事を完成しました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>ホームページ上でバーチャル生涯学習センターを運営し、市民が生涯学習講座を受講する機会を拡大します。また地区公民館の一部にWi-Fi環境を導入し市民の生涯学習活動の充実やコミュニティの醸成を図ります。</p>	<p>まなびの支援課のホームページ上にバーチャル生涯学習センターを開設し、8講座をホームページ上で閲覧できるようにし、いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくりを整備しました。また、地区公民館6館にWi-Fi環境を導入し、生涯学習活動の充実を図りました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>平成32年度の供用開始をめざし整備を進めます。</p>	<p>建築工事請負契約を行い、平成31年4月から着工します。また、指定管理者候補者選定委員会を開催し、指定管理者候補者の募集に向けて準備を進めています。</p>	<p>A 達成</p>
<p>まなびの支援課、児童部と協力し複合施設整備事業を進めます。</p>	<p>複合施設建設整備設計等業務委託事業者が選定されました。今後は、委託事業者とともに地元の意見を反映させた施設整備計画の作成を進めます。</p>	<p>A 達成</p>
<p>文化財調査の成果等に基づき、文化財保護の啓発を推進するとともに、文化財の保存と活用を進めます。</p>	<p>文化財保護については、開発等に伴う文化財の調査を実施して調査報告書の作成を行うとともに、指定等の文化財の保存・活用に努め、文化財説明板の設置を実施するなど文化財保護の啓発につなかりました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>旧西尾家住宅の耐震診断の結果をもとに、今後の耐震対策や保存修理について文化庁と協議を進めます。</p>	<p>平成29年度までの旧西尾家住宅保存活用検討会議の意見を受け、文化庁及び大阪府教育委員会と協議を進め、「旧西尾家住宅保存管理活用計画案」をまとめ、文化庁に提出しました。また、耐震対策及び保存修理の方針について文化庁及び大阪府教育委員会と協議を進めました。</p>	<p>A 達成</p>
<p>地域の文化に関わる情報を発信し、地域の文化の発見、見直しとなる生涯学習の機会を提供してまいります。</p>	<p>年6回の特別展や普及事業を通じて、寄贈・寄託いただいた西村公朝作品のもつ「ほとけの世界観」。千里ニュータウンと多摩ニュータウンの共通点と相違点。身近な自然と環境におけるくらしと水の関わり。吹田操車場遺跡からみる岸部地域の古代史。など地域の文化に関わる情報を発信しました。</p>	<p>A 達成</p>

総合評価・総括

地区公民館改修事業では、江坂大池地区公民館の大規模改修工事を完成し、吹田南地区公民館と山手地区公民館の移転建替工事を進め完成しました。来年度については、山二地区公民館の屋上防水工事を進めます。

また、ICTの進歩に伴い、施設に出向かなくても、生涯学習講座を受講できるバーチャル生涯学習センターを開設しました。より多くの市民が自宅や様々な場所で生涯学習講座を受講できるよう、講座を充実します。

図書館利用不便地域の解消をめざし、健都ライブラリーの建設工事を開始します。

北千里小学校跡地複合施設につきましては、地元の見解を反映させながら、児童センター・公民館・図書館を融合させた施設の整備を進めます。

博物館につきましては寄贈、寄託を受けた西村公朝作品など多様なテーマでの企画展示を6回実施しました。取組の中で、市民や学校教育、さらには多摩ニュータウン内の博物館などと連携をはかりながら、地域の歴史と文化に関する情報を提供できました。あわせて公民館、図書館などとの連携による普及事業を数多く実施することで、より多くの学習機会を提供しました。今後もさまざまな連携を深めながら多様なニーズに対応し、地域の文化を発見、見直す学習機会を提供できるよう、展示・普及事業を展開していきます。

文化財保護につきましては、開発等に伴う埋蔵文化財の調査を進め、指定、保存、活用を図り、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげてきました。

旧西尾家住宅につきましては、大阪北部地震及び台風21号の被害により、活用については大きく制限を受けましたが、文化庁及び大阪府教育委員会との協議により、「保存管理活用計画案」を文化庁に提出するとともに、前年度までの旧西尾家住宅保存活用検討会議の見解及び耐震基礎診断の結果に基づき、今後の耐震対策や保存修理についての方針を進めてきました。今後、耐震対策及び保存修理を進め、貴重な文化財である旧西尾家住宅を後世に伝えていく努力を続けていきます。

部(局)名	地域教育部
-------	-------

重点課題 2	地域の青少年育成活動を支える団体・個人との協働による豊かな地域教育コミュニティづくり推進
--------	--

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	「わが都市すいたの教育ビジョン」及び地域の教育力の向上と教育コミュニティづくりのさらなる推進を目指します。また、「留守家庭児童育成室」事業を充実するとともに、子供たちの放課後の居場所である「太陽の広場」事業との連携をより一層進めます。 青少年室が所管する施設の機能を生かした健全育成の取組を充実させます。
---------------------	---

活動目標	具体的な取組実績
青少年の居場所づくりと地域教育コミュニティづくりを推進します。	<p>自然災害や不審者事案が多数発生するなか、放課後に子供たちが安全に安心して過ごせる居場所「太陽の広場」を市内全36校小学校で実施しました。</p> <p>地区青少年対策委員会に対して補助金を交付し、地域の特色を活かした様々な青少年健全育成事業を実施しました。また、千里丘北小学校区に青少年対策委員会が組織されました。</p> <p>地域教育協議会に地域教育コミュニティ事業を委託し、学校・家庭・地域の三者が一体となり、青少年を対象としたコンサートやクラブ体験などの事業を実施しました。</p> <p>また、青少年対策委員会連絡協議会、地域教育協議会代表者連絡会をそれぞれ2回開催し、意見交換や情報交換を行いました。</p>
子ども・若者総合相談センターの周知と、他機関との連携や機能の強化を目指します。	<p>他の支援機関との勉強会を行い、相互に業務の理解を深めるとともに、内閣府の「子ども・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」として子ども・若者支援地域協議会の実務者を対象とした研修を行い、アウトリーチの方法など現場担当者のスキルアップを図りました。</p>
各青少年施設の機能を生かして、青少年の健全育成に取り組めます。	<p>青少年活動サポートプラザでは青少年交流活動事業と青少年相談事業との連携を強化し、施設全体で様々な課題を持つ青少年の成長を支援しました。</p> <p>青少年クリエイティブセンターでは、「人づくり」「仲間づくり」「つながり」を大切にし、体験活動、養成、学習支援、人権学習等の事業を行いました。</p> <p>少年自然の家では、利用要件の緩和、使用申込み期間の拡充、ホームページ等による情報発信の強化、休所日の臨時開所等の取組を行い、利用者目線に立った柔軟な施設運営を図りました。さらに、環境教育の取組として四季を通じて「自然観察会」及び「自然観察指導」を実施しました。</p>
「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」の更なる連携を進めます。	<p>連携会議（両事業関係者・学校管理職・青少年室）を実施し、意見交換や情報共有を行いました。</p> <p>また、運動場での自由遊びや活動プログラム、避難訓練、学童祭への参加などを行いました。</p>

少年自然の家では、新たな市民サービスの提供や、より効率的・効果的な施設運営を検討し、より多くの市民の方々が親しみを持ち、安心安全に利用できる施設を目指します。

留守家庭児童育成室の必要な施設と指導員の確保を図ります。



少年自然の家条例の一部改正を行い、幼児から高齢者まで市民誰もが使える生涯学習施設へと設置目的等を変更するとともに、施設のより効果的かつ効率的な管理運営を目指して、指定管理者による施設運営を平成32年度（2020年度）に導入する方針を決定しました。

豊一・佐竹台・桃山台の3育成室でプレハブ専用教室の供用を開始するとともに、佐井寺・山五・北山田・藤白台・桃山台の5育成室の運営業務委託を開始するなど、必要な施設・指導員の確保に努めました。

市直営の育成室では指導員の確保が難しく、平成29年度からは改善したものの、年間を通じて30人弱の欠員が生じました。



達成目標
子供たちの放課後の安全・安心な居場所として、各小学校区で実施している「太陽の広場」事業を全36小学校で実施し、市民主体の協働による継続的な実施を進めるとともに、活動プログラムへの参加、合同避難訓練の実施などにより、「留守家庭児童育成室」とのより一層の連携を目指します。
青少年室（青少年活動サポートプラザ）が事務局を担っている「吹田市子ども・若者支援地域協議会」における、代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を効果的に運営し、「子ども・若者総合相談センター」として、関係機関との連携やアウトリーチの実施を進めます。
青少年クリエイティブセンターでは、人間性豊かな青少年を育成するため、青少年の自主的な活動を支援しながら、事業運営をより一層進めます。また、老朽化に伴う施設の改修を行い、利用者が安心して快適に利用できる環境を整備します。



達成状況	達成度
引き続き「太陽の広場」事業を全36小学校で実施することができました。連携会議（両事業関係者・学校管理職・青少年室）による情報交換や運動場での自由遊びや宿題、避難訓練の実施の他、活動プログラムや学童祭への参加など更なる連携を進めることができました。	A 達成
子ども・若者支援地域協議会代表者会議を1回、実務者会議を2回開催し、情報交換や事例検討を実施するとともに、ケース検討会議を延べ19回開催しました。訪問面談（アウトリーチ）は延べ102回行いました。 また、市内大学を訪問し「子ども・若者総合相談センター」（ぶらっとるーむ吹田）の周知と居場所ボランティアの募集を積極的に行いました。	A 達成
利用者が安心・快適に利用できるよう老朽化に伴う外壁改修工事を行いました。 また、事業の参加者へのアンケートを実施し、よりニーズに応じた事業を実行することで、青少年の居場所としての役割を果たし、利用者同士のつながりが広がりました。	A 達成

<p>各青少年施設（青少年活動サポートプラザ、自然体験交流センター、青少年クリエイティブセンター、少年自然の家）を利用する子供たちが様々な経験や活動を通じて心豊かに成長できるよう、各施設が連携し、事業の充実と効率化を図ります。</p>	→	<p>青少年活動サポートプラザでは、自習できる場所を求める青少年のニーズに応えるため、青少年活動サポートプラザと青少年クリエイティブセンターが連携し、ポスターの掲示など各々の学習室・自習室を積極的にPRしました。</p> <p>少年自然の家では、家族や小グループを対象とした「自然観察会」や学校利用に「自然観察指導」を行い、日頃体験できない自然とのふれあいの場を提供しました。</p> <p>自然体験交流センターでは、防犯柵の設置を完了しました。また、「ふれあい交流広場」を開催し、利用団体の協力を得て、体験コーナーを設け、一般市民に開放するとともに、青少年施設等のパネル展示も行い、PRに努めました。</p>	A 達成
<p>少年自然の家では、これまでの小・中学校の利用に加えて、幅広い市民の方々に気軽に利用していただけるよう宿泊室の間仕切り工事や情報化時代に対応するために公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を行います。また、新たなプログラムの提供や、より効率的・効果的な施設運営を図ります。</p>	→	<p>施設整備として、風呂のシャワー等の取替えを行いました。また、情報化時代に対応するために公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境整備を行いました。</p> <p>豊かな自然環境を活用し、環境学習等の取組など、小中学生の自然体験学習の場を提供しました。</p>	A 達成
<p>留守家庭児童育成室のニーズの高場により、児童受入に必要な施設について、関係機関と協議し整備を進めます。また、保育に必要な人材の確保が困難となっている指導員については、運営業務委託を進め担い手を確保します。</p>	→	<p>新たなプレハブ専用教室の設置などで施設確保に努めるとともに、育成室運営の民間委託により保育の担い手を確保し、児童の受入れ体制を確保しました。</p>	A 達成

総合評価・総括	
<p>地震や台風などの影響によって、臨時閉館や予約のキャンセルなどもあり、例年よりも利用者が減少していますが、施設の復旧に注力した結果、これまでどおりの施設運営を行うことができます。</p> <p>また、地域においても災害による被害等が発生しましたが、青少年対策委員会、地域教育協議会、青少年指導委員会などの地域の青少年育成団体の活動は継続され、青少年を対象とした事業の実施により、様々な体験活動の場が提供されています。</p> <p>今後も青少年が健やかに安心して安全に地域で活動できるよう、仲間づくりや居場所づくりに取り組み、「地域の子供は地域で育てる」ことを目標に、家庭・地域・学校が連携し、青少年の成長を支援する体制づくりを進めてまいります。</p> <p>なお、少年自然の家につきましては、平成32年度（2020年度）からの指定管理者制度による運営を目指して、公募等を進めてまいります。</p> <p>留守家庭児童育成室の入室希望児童数が急激に増加している状況で、プレハブ専用教室の設置と運営業務委託の拡大により、平成30年度は待機児童を生じることなく、児童の健全育成を推進しました。</p> <p>しかしながら、今後も児童の増加傾向は続き、指導員の確保も一層困難になると見込まれており、保育の担い手を確保するため、引き続き民間の力を活用しながら、児童の受入れ体制を確保する必要があります。</p>	